第２回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in まむろ川
【と　き】平成２２年６月１日（火）　１４：００～１６：００
【ところ】遊楽館
【参加者】参加者総勢約１４０名

【１　つや姫販売の手ごたえとキャラクターを使用しての PR について】
【２　戸別所得補償制度について】
【３　口蹄疫対策について】
【４　自給飼料生産についての支援について】
【５　特用林産物の消費拡大について】
【６　空港の利用拡大について】
【７　雇用確保のための企業誘致について】
【８　最上地区の高校再編計画について】
【９　青少年健全育成に関する県の事業や他の市町村の取組みについて】
【10　国道３４４号線・県道赤坂真室川線の歩道整備について】
【11　未就学児を自宅で子守する人の子育て環境の強化について】
【12　老健施設の施設整備の支援について】

【１　つや姫販売の手ごたえとキャラクターを使用しての PR について】
【２　戸別所得補償制度について】

☆川ノ内地区の者です。米とミニトマトとたらの芽もやっている農家の者です。質問事項は２点あるのですが、一つ目が「つや姫」の PR についてということで、現在の県内ニュースなどでよく「つや姫」の PR を頑張っておられるということで、報道されているんですが、県外の知り合いとか親せきに聞いたところ、「つや姫」という米があるということ自体をあまり知らないという状態があったので、現場の方ではどのような手応えを受けているのかと

いう点と、今後の PR として海外への販売とか秋田県の羽後町みたいにキャラクターを利用した PR などを検討されているかという点をお願いします。

（知事）
はい、どうもありがとうございます。「つや姫」は山形県が 10 年以上かけて開発した新しいお米でありまして、昨年が先行販売でありました。その先行販売をしてどうだったかということを検証しておりますので、そのことをちょっとお話しますと、今、おっしゃったように、県内では 95％の方々が認知している、わかっている、「つや姫」ですが、県外の方はやはりずっと少ないということがわかっております。私自身も全国知事会なんかに行った時に、他の知事さんに「『つや姫』って知っていますか？」ってわざと聞くんですが、「知らない」って言われます。本当に知られていないというふうに私も思っております。今年が本格販売でありますから、まずその品質管理がとても大事だと思っています。生産にもいろいろ枠と言いますか、認定させていただいて、こういう栽培の仕方でということで。田植えが始まったばかりなんですけれども、そういうことをやらせていただいていまして、また品質管理は大事なものですから、販売の時にもですね、しっかり品質管理ということに基準を設けて、食味計を使ってちゃんとやっていきたいと思っているところです。PR なんですが、「県外の方にしっかり PR 必要だね。」ということを話しております。どういうふうな PR の仕方になるか、首都圏の方を集中的になるかもわかりませんけれども、ただ本当に、県のお金というのは、皆さんからお預かりしている大事な税金ですから、ぼんぼん使っていいというものでもありませんから、効果的にやはり使わなくちゃいけないということがあります。それで私はそういうメディアを使ったりして宣伝するのも一つ必要事項なのですが、もう一つ、皆さん方にお願いしたいことがありまして、県民の皆さんお一人お一人が宣伝してくださることが一番大きな力になると思っています。今年の秋に実際にまた食べていただいて、その味をまた確かめていただいたりして、県外の方にお一人の方が一袋、たとえばご贈答とか内祝いとか何かで贈っていただいたりすると、100 人の方が 1 袋贈ってくれれば 100 袋、 1 万人の方が贈ってくだされば 1 万袋売れる訳なんですね。そして、その時には「いやー、この米美味いがらよ。」と一言添えてくださると、「山形の人が『美味い』て言っているんだから、これは間違いない。」ということになります。そういうことで、口コミというのは本当に大きなものがあると私は思っていますので、県民の皆さんお一人お一人が、この秋には具体的にそういう取組みをしていただけたらありがたいなということを私は是非お願いしたいと思っております。それが PR でありますけれども、海外へは検討されていますか？　という話、それからキャラクターを利用した PR を検討していますか？　という話ですが、海外で売ってほしいですか？

☆高く売れるなら、どこでも売れればいいです。

（知事）
あ、そうですか。はい、ありがとうございます。実はですね、奥田シェフが銀座のアンテナショップの二階で、San Dan Delo （サンダンデロ） というイタリアレストランをやってくださっている、奥田さんというシェフがね、鶴岡の方なんですけど、スペインに「つや姫」を持っていってくださって、そこで宣伝したら、本当においしい米だと、プロのシェフ達から高い評価を得たと言っておりました。「売ってくれ。」と言われたそうであります。ただ実際はまだなかったのでね、まだそのようなことはしておりませんけれども、そういうこともやはり私も売れるなら売りたい、高ければ売りたいということがありますので、今ですね、確か中国・台湾・香港で「つや姫」の国際商標登録出願というものを行っております。それをやらないと、なかなか難しいものですから、そういう取組みを始めていますので、それがまた数ヵ月とか、えらい時間がかかるんですよ。それも見越して今始めていますので、できる限りのことをしていきたいなと思っております。また、キャラクターですけれども、おっしゃるように秋田県のキャラクターを使ったというのも、私も、ご提案者がいて、見させていただいたりしました。ただその「つや姫」のイメージですけれども、山形県のとても緑の豊かな自然の中で空気が澄んだ水のおいしい、そういうきれいな山形県で育ったという、そのイメージをね、とても大事にしておりまして、そういうところを大事にして売っていきたいと思っているものですから、キャラクターとなると、どういうキャラクターなのかなというのが、いろいろなキャラクターがありますから、元気だったりするし、ただその「つや姫」のイメージが偏ってしまうことなく、ふんわりした、おいしいお米で自然の美しい所で育って、高級感のイメージもあってという、そういうイメージでまずは販売していきたいと思っておりますので、今すぐキャラクターとは、すぐすぐは考えていないんですけれども、だんだんとそういう所の方も将来的には考えていってもいいんじゃないかなというような、そういうことでございます。よろしいでしょうか？

☆はい、もう一つの方は、戸別所得補償制度なんですが、国の方の管轄だと思うんですが、マニフェストの進行状況の場を見ている中でかなり実際に補償されるかどうかというところが、とても不安な部分がありまして、最近農水省に電話して、「どういうシミュレーションをして予算を組んでいるんですか？」と尋ねてみたんですが、減反を同時に進めているので、米の値段が下がるとは考えていないそうで、「シミュレーションとかは一切しておりません。」と普通に答えられてしまいまして、米の値段は毎年自然に下がってきている中で、この補償されるというのを業者の方はご存知な訳で、その中で値段が下がらないというのを前提に行なわれてしまうと、下がった場合にかなり混乱が予想されてしまうと、自分は思うので、そういう状態にならないように今のうちに「戸別補償を実際にやってくださいよ。」という感じに知事の方から知事会などで話題に出していただいて、政府の方でも「しっかり行います」という言質を取った状態で秋の収穫を迎えられれば、農家としても安心して米を作っていられるので、どちらかと言うとこれは要望になるんですが、交付金の方も値段が下

がった場合に全額でちゃんと補償されるという、現在だと補償するとは書いてあるんですが、全額というのは明記されていないものですから、そこら辺も言質を取れるような態勢を作っていただきたいなという要望なんですけど、こういうのは行えますか？

（知事）
はい、戸別所得補償制度についてのご要望でありますけれども、今年は米がまずモデルということになっておりまして、ご案内のとおりですけれども、国が 3,371 億円、本県の、山形県の見込みがだいたい 90 億円くらいかな、ということを聞いております。そして最近県で、このように戸別所得補償のモデル対策ということで、説明を、パンフレットを作っております。間もなく皆さん方のお手元に渡るかなと思いますけれども、昨日私、農林水産部の方からいただいて参りました。それに戸別所得補償制度のいろいろな内容が書いてあるんですけれども、米の場合は３年間の値段の平均をとってそれで考えるというふうに、それが基準ですというようになっておりますね。これについての詳しい説明を総合支庁の担当課の方からお願いいたします。

(産業経済部長）
産業経済部長でございます。戸別補償の変動部分のことについて、たぶんお伺いしたいとのことかと思いますが、それでよろしいでしょうか？

☆はい。

（産業経済部長）
戸別補償の変動部分、下がった場合ですね。上がった場合は何も「返してくれ」とは言わないんですけれども、下がった場合は、当年産の米の値段はと平成 23 年 1 月までの全銘柄の平均の取引価格を使用します。それが今年の平成 22 年度の価格になります。それから対象とする、比較する価格はですね、18 年から 20 年度産の全銘柄３年間の平均値から、流通経費等を除いた価格というふうに決められています。これを引いて不足した分を補償するというふうになっています。定額部分の補償は、12 月から２月に交付を予定している。変動部分については２月から３月に交付をするというふうに国の方では一応考えているようでございます。ただこれは今年は決まっていますが、23 年度からはまだ本格的な制度の詳細は示されていませんので、今後どうなるのか、きちっと見極めながら国の方に県の方からお願いしていただくような形でそんな運動をしていかなければならないのかなと思っております。以上でございます。

☆はい、確実に補償してもらえるように知事の方からも頑張っていただきたいと思います。ありがとうございます。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【３　口蹄疫対策について】
【４　自給飼料生産についての支援について】

☆野々村地区で酪農をしております。よろしくお願いします。お伺いしたい点が２点あります。まず第１点なんですけれども、去る４月 20 日、国内では 10 年ぶりに宮崎県において発生しました口蹄疫については終息のきざしがいまだ見えず、畜産を営む者として、日々大変な不安な気持ちを抱えております。また、宮崎県の発生農場の方々の心中を察しますと大変心苦しい思いでいっぱいです。そこでお伺いしたいのが、口蹄疫が近県や県内で発生した場合の山形県の初動体制や対応策は万全でしょうかという点です。第２点目は、輸入飼料については、一時よりも幾分値下がりしましたが、まだ高値の状況にあります。また、口蹄疫などを含む病理の原因などが成り得る可能性も否めないと考えます。真室川町では足腰の強い安定した農業経営を確立するために、畜産農家と耕種農家が一体となった取組で、安全・安心な農畜産物の生産に取組んでいるところです。一例としては、耕種農家からは水田機能を利用したイネ・ホールクロップサイレージやイネ・ソフトグレインサイレージの供給による飼料自給率の向上、畜産農家からは堆肥を供給して化成肥料を低減した水稲、露地栽培などの野菜、などの取組みです。畜産農家サイドとしては、イネ・ホールクロップサイレージやイネ・ソフトグレインサイレージの調整・給与については、活用の歴史が浅く、生産・給与技術についても確立していない部分も多い分野ですけれども、農業技術普及課や畜産試験場の指導・支援を賜り着実に生産農家や給与農家が拡大しているところです。ですが、まだまだ不足して輸入飼料に依存しなければいけない状況です。また、このような取組みについては、一朝一夕で構築できるものではないと考えますことからお伺いしたいのですが、山形県として自給飼料生産についてどのような目標と計画を実効性のある支援体制をお持ちなのかという点です。よろしくお願いします。

（知事）
はい、どうもありがとうございます。本当に口蹄疫ということで宮崎県は大変なことになっておりまして、５月 22 日から国と宮崎県で口蹄疫発生 10km 圏内のすべての牛と豚を対象にして殺処分を前提としたワクチン接種を行ったということで、本当にこれにより殺処分対象が 32 万３千頭というように言われておりまして、ものすごいことだと思っております。原因もちょっとわからないまま広まっていっていますし、初動体制がどうだったということ

も言われておりますし、ともかく今はもう殺処分しても埋める所もなかなか無いというような報道が連日なされておりまして、本当に宮崎県の畜産農家とそれからその豚や牛も大変だな、気の毒だなと思って見ておりますし、一日も早く終息してほしいと思っているところです。本県の場合も、置賜・最上、いろんなところで畜産農家がございます。牛や豚を養育しております。ですから本県の場合はよそ事ではございませんで、私はとにかくまずは水際対策をということを言っております。人間の新型インフルエンザの場合は、人間の移動を止めることはできませんでしたけれども、今回の場合は牛と豚でございますから、ある程度の事はできると思っておりまして、まず本当に水際対策ということで、宮崎県及びその隣接県から３県、併せて４県ですが、そこからの家畜の移入を禁止するということを致しております。それから全農山形と県と協同で県内畜産農家への消毒薬というもの、消石灰なのですが、それを配布しまして、農家における自主防疫の一層の強化を図ってございます。注意喚起ということもございます。それから家畜保健衛生課など、県職員による現場巡回指導等、防疫対策の確認を強化することとしております。まずそのできる限りのことをして、とにかく山形県には口蹄疫を入れないと言っているんですね。できる限りのことを今やっているところでございます。おっしゃったように、初動体制なんですけれども、しかしそういうことをやっても万が一ということがございますので、万が一の場合のことを考えましてね、各家畜保健衛生課の防疫資材の備蓄の積み増しを行うとともに、県の口蹄疫対応マニュアルというものを作りまして、それに基づいて初動体制をしっかりやることとしております。昨日ですね、関係機関団体等と連絡調整会議というものを行いまして、情報を共有しながらお互いの役割分担や、連携体制の確認をしていくところでございます。そんなこんなで県としても出来る限りのことをやってまいりますので、農家の皆さん、県民の皆さんと一緒にまず口蹄疫をストップと言いますか、県に入ってこないように、万が一入ってきた時は早急に対処できるように二段構えでやっております。それから二つ目のご質問が、自給飼料生産についての支援ということでありますけれども、今回の口蹄疫を見てもおわかりになります通り、やはり山形県で生まれた牛を育てて、山形県内の飼料・餌で育てるというのが理想的なんですね。それが一番安全でございます。実際は中国の方から餌をですね、燻蒸と言いまして、ちゃんと処理したものを、餌を輸入しているのがとても多いのですが、それもどこまで安全なのかも、安全だとは言いますが、やはり心配なこともありますので、できる限り県内の飼料で育てるという方向に持っていきたいな、というふうに考えているところでございます。具体的な支援につきましては、総合支庁の方から、今お答えさせます。

(産業経済部長）
総合支庁産業経済部長でございます。お答えいたします。最上総合支庁におきましては、最上地域農業畜産振興協議会という組織がございます。その組織の中で、「耕畜連携による飼料自給システム構築プロジェクト」といったものを行っております。それで最初には、自給調整リストの作成というようなことで、昨年度は、新庄市・真室川町をモデルに実施いたし

ました。今後は、今年は全畜産農家を対象に管内の自給調整リストを作成していきたいと思っております。ちなみに申し上げますと、真室川町では、飼料の自給率を 100%にするためには、57ha の自給飼料作付面積が必要だとなっています。それから二番目に飼料供給システムの実証をしていきたいと思っております。コンストラクターを活用しました飼料生産モデルを検討していきたい。特にどの程度の価格で作れるのか、安くできるのかということが一つでございます。その上で畜産農家の購入量や価格、それからどの位のサイズ、重量で持っていけばいいのかもアンケート調査等をしていきたいというふうに思っています。三番目に、最上方式のＴMR 生産システム、混合飼料の生産システムを作っていきたい。最上管内には、今ＴMR 製造機械が 11 台ございます。真室川にも３台あります。これらを活用しながらＴMR センターを作らないで、センターの機能を連携しながら作っていく最上方式というものを作り上げていきたいと思っております。そのための、システム設計を検討会を立ち上げながら行っていきたいというふうに思っております。またいろいろ県の事業、低コスト飼料製造流通モデル事業なども活用しながら自給率を高める活動を強化していきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

☆どちらの問題も私たちの死活問題になり得る可能性がありますので、よろしくお願いします。私たちも真室川町酪農振興会や真室川町コントラクター組合で組合活動を通して頑張っておりますので、どうぞお取り計らいよろしくお願いいたします。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【５　特用林産物の消費拡大について】

☆知事には今日、お忙しい中予定を割いていただきまして、真室川においでいただきまして誠にありがとうございます。本日こういうふうに質問させていただく機会を与えていただきまして、大変うれしく思っております。私、特用林産婦人リーダー、「山の幸倶楽部」の副代表をしております。特用林産というのは、知事もご存知の通り本県は、72%が森林という県土でございます。それで、前の髙橋和雄知事さんが特用林産に非常に興味を示してくださいまして、平成７年度から３年間予算を作っていただきまして、山形県内５つのブロックから２名ずつ選出していただきまして、県内外で研修させていただいた後に、平成 10 年に「山の幸倶楽部」というクラブを結成いたしまして、お互いに情報を交換しながら現在に至っております。私たちの代表は、川西町の玉庭というところの人が代表でございます。いつも思うのですが、特用林産というのは山菜・きのこですね。ここ真室川はほとんどそういう

生産物で生活の糧にして生きてこられた方がほとんどだと思います。それで原木なめこは、全国で２位です、生産量は、山形県が。その５割から６割がここ真室川町で生産しております。今、何が一番困ったかというと、やはりその食べ方、「おがくずなめこ」と違って、「原木なめこ」は、見るからに木の葉っぱにまみれて泥まみれで、今の若い消費者からは本当に敬遠されがちなんですけれども、私達、おがくずのなめこと比べてやはり自然の中で育った原木なめこというのは本当に何倍もおいしいと確信しておりますので、今ひとつお願いしたいことは、水に入れて、原木なめこというのは水と相性がいいんです。水に入れて 30 分後には見るからにきれいに変身します。それを冷凍保存で一年中食べていただくことができますので、是非そういうことを全国の皆さんに発信していきたい。それにはやはり写真入りの、原木なめこが変身するような、パンフレットを行政の力でたくさん作っていただきたいなと。前々から私、役場の方にもお願いしているんですけれども、やはり消費者というのは、きれいなものはすぐ取って食べるんですけれども、そういう汚れたものというのはなかなか興味を示していただけないんです。無農薬で本当に安全な食べ物ですから、是非そういうことが一つと、あとは山菜の部。おいしい山菜がたくさんあります。農薬を使った野菜じゃなくて、今の旬の時季の山菜を全国の人に発信していくには、やはり今、前にも言ったように食べ方、それと先週の週末にアンテナショップの方に「真室川産直フェア」ということで３日間おじゃましてきました。それで土曜日の日には町長もトップセールスということで、当日上京していただきまして、真室川音頭のバックミュージックの後に、それこそ声を大にして、銀座中に響くように真室川の山菜を PR してまいりましたが、やはり消費者は食べ方、それに不安を感じて手が出ないのが現実だと思います。ただ、試食をもってお客さんに食べていただいた結果、ほとんどの食べたお客様は「おいしい」ということで買っていただきました。そのおいしさをやはりこれから私達女性の立場として消費者に伝えていくには、やはり行政の力をお借りしまして、食べ方、料理方法、それから安全な食べ方、そういうことを発信していきたいということで、本日は是非知事さんにこれから私達にそういう力を与えていただきますことをお願いしたくて参りました。本日は本当にありがとうございます。

（司会）
それでは、特用林産の消費拡大という観点でよろしいですか？

☆はいそうです。それが私達女性の立場として消費者に協力できる唯一の力じゃないかなと思っておりますので、是非そういうところでお力を貸していただければと思います。

（知事）
はい、どうもありがとうございます。おっしゃったように、真室川、最上はとにかく山菜が有名でありますし、真室川は「原木なめこ」ということで、大変生産していらっしゃるということをお聞きしております。食べても本当に最上のものはおいしいです。真室川のなめこ

は、先ほどお昼ご飯の時にちょっといただいて参りました。そうですね、消費拡大は大事なところだなと思っております。銀座のアンテナショップで３日間、町長もトップセールスをしてこられたということでありまして、その時のことなどももう少しお話していただきたいなと思ってもおりますけれども、たとえば先ほどのお話で、水に入れて 30 分、りっぱになったなめこを冷凍保存できるんだということは、私も今初めてお聞きしました。やはり教えてもらわないとわからないことってありますね。

☆そうだと思います。

（知事）
それで、そういう PR というか、生産者の方（ほう）から発信していただくというのはとても大事なことだと思います。それは真室川町もありますし、県の最上総合支庁もありますので、今からそのお話を聞いてもいいのかなと、せっかくそのための県と市町村との共催なのでね。今からお話を両方から聞いてみてもいいかなと思っております。

☆よろしくお願いします。それともう一つ、アンテナショップにおじゃまして、一つさみしいなと感じて帰ってきたのは、最上の産物が少ないということでした。ほとんど庄内のものと置賜、うこぎからさまざまな野菜・山菜があるのですが、でも最上も負けないくらいあるんです。ですからこれからアンテナショップともそういう強いつながりを持ちまして、もっと最上のブース、初日に真室川音頭をかけていましたら、お客さんが「あれー？　真室川音頭って山形の唄だっけか？」って、がっくりきまして、「そうですよ。」って言ってきたんですが、もっともっと山形の最上、真室川を、あのアンテナショップを通して全国の皆さんに発信していけたらいいなと思って帰ってまいりました。これからがんばって役場の人達とも相談して、真室川にはおいしいものがいっぱいあるんです。それを夕方送ると、翌日朝８時半に銀座に荷物が着きます。そういうことも私、体験してきましたので、毎日新鮮なものを送りたいなと思って帰ってまいりました。よろしくお願いします。

（知事）
ありがとうございます。是非、真室川のおいしいものをお届けできたらいいなと思っています。アンテナショップは確かに県で家賃を払っていますが、運営は別の機関にお願いして、そこに申し込んで認定を受けて品物を出すというシステムになっています。ですから総合支庁に具体的に相談されて、あそこに生産品を置いていただくという取組みをされたらいいと思います。銀座だけがすべてではなくて、仙台もあるし、アンテナショップでなくて、消費者がたくさんいるということで、山形市なども結構いい台所だと私は思います。私は知事になる前に最上のおいしいものを買って食べていました。それは金山町の農協が市役所のちょうど道路向かい側に、第２・第４火曜だったかな、いろんなものを販売していたんですよ。

私、行って買っていましたね。それから東原生協という生協のお店の前にやはり金山町農協の女性部で、女性部もいろいろあるらしく、違う女性部なんですけれども、そこで第１・第３水曜日だったかな、日を決めてお店を出して、畑のものとか漬物とかいろんなものを売っておられました。私は何度も買ったことがあります。そうやって山形市に販売していくというのも消費拡大にはとても有効だなと思っております。そういうこともできますよ、ということで、先ほどのお話の写真を行政で作ってほしいというようなことでありますけれども、そういうことは町長さんの所ではどうなんですかね。

（町長）
前からやってきたことでもありますが、直近ですと「あがらっしゃれ」を食改（食生活改善推進協議会）の皆さんとの協同で作成したのはご存知だと思います。そこでも町の産物を利用したレシピを詳しく書きながら、これは食改の皆さんから全面的に協力してもらい作りながらやってもらい、それを職員にプロカメラマンがいっぱいいるものですから、手製であります。印刷代がかかったというような、まぁ、食改の皆さんの能力が入っていないので大変失礼だったと思っていますけれども、町で作って販売もしております。「ゆめりあ新庄」の、駅の「ゆめりあ」で大好評でありまして、2000 部作って 1000 部増刷追加しているところです。そういうものにも町の食材が盛りだくさん載っていますので、そういうことをやっているということも知っていただきたいなと思いますし、それら PR もしていますし、今後も続けていきますのでご協力をよろしくお願いしたいと思います。アンテナショップについては、以前は虎ノ門にあって、土日が休みだということで、銀座に移ってきました。虎ノ門の時は県一本だったのでお願いし易かった点はあります。さらには手数料が今より安かったです。それが銀座のテナント料も高いということなのでしょうが、上がりました。それで出さない人も出てきたということも確かであります。それにもめげずに今のところ町から３者の方が町の産物を販売しております。町としましては、アンテナショップ、また真室川町人会の皆さんから協力してもらったり、あとは姉妹都市の古河（こが）市に季節ごと販売したりしています。また古河市でも道の駅を作るということで、そこに真室川専門のものを置いてもらう約束もしていますし、副議長さんが今一生懸命になって道の駅だけではなくて、駅にも置けるようなスペースをと、今検討してもらっているところであります。それから最近ですが、町民の方から協力いただいて、宮城の女川との交流をしていまして、真室川の方に魚を持ってきてもらい、「梅まつり」と重なったものですから、完売しております。その後、町の山菜を女川町に持っていき、新聞の通りです。ほとんど完売した状況です。宮城にも山菜はたくさんあるだろうと思っていたのですが、真室川の山菜は格別ねばりけがあって、宮城のものとは数段格が違うとのことでこれも完売しておりますし、今月 12 日、また女川からきてもらう「食の文化祭」もありますので、是非来ていただきたいと思いますし、それらを今後やっていきたい。それを起点としまして、仙台市の方に販売していきたいと思っております。吉村知事が言われたように山形市もあるんです。新聞にも出ていました、置賜の野

菜を置賜森林組合が山形銀行さんの前でやっています。私も知っています。真室川でもどうかなという思いもありますけれども、真室川でも大沼デパートの物販に入ったり、真室川の米も販売されたりしています。各商店の方々、町民の方々、いろいろ努力しながら少しずつではありますけれどもがんばっていると思います。今、言われた足りない部分も今後やってまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【６　空港の利用拡大について】

☆南町の者です。空港についてお聞きしたいと思います。私は老人クラブの旅行などで飛行機を使うことが多くありますが、旅行業者が持ってくる飛行機を利用した旅行プランは県内の飛行場ではなく、仙台空港を利用したものがほとんどでございます。県内の空港を利用していただくために、県は旅行業者への助成をするなど、旅行業者が県内の飛行場を使った旅行プランを作れるような環境づくりを行うことも、飛行機利用拡大をするものではないかと考えます。県では今後、飛行場の利用拡大に向けどのようなお考えをお持ちかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

（知事）
どうもありがとうございます。本当におっしゃる通りで仙台空港を結構利用されているのかなと思っております。今年の４月に札幌に参りました時にも札幌の旅行会社にも是非山形空港を使ってくださいということを含めて言ったことがあるのですが、山形～札幌間の飛行機が小さくて乗るお客さんの数が限られているんですね。70 人乗りくらいだったのかな？
小さい機体ですと、なかなか割引の旅行商品を作れないんだというお話だったんです。ところが仙台は大きな機体が飛んでいますから、お客さんの数を大きく見込めるものですから、旅行会社もそちらだとお安い、お得感のある旅行商品を組めるんだという話だったんですね。それが一つ。それからその時は札幌県人会に出席したのですが、県人の方が、県出身者の方が、「山形空港の時間が使いにくい時間帯なんだ。だから仙台を使ってるよ。」とおっしゃっていたんですね。ですから、時間と飛行機の大きさ小ささ、その二つの問題があるかなと私は思いました。それで、今回日本航空の問題が出てきましてから、やはり、山形～札幌、山形～名古屋、この二便が撤退と言いますか、そういう意向を示されたものですから、まだ 10 月まで間がありますけれども、少しでも復便を早くしてもらいたいということもありますから、利用拡大ということを検討しております。今おっしゃったような方向でありますけれども、「山形空港利用拡大推進協議会」というものがございまして、そこで今年度、山形

～札幌、山形～名古屋便の利用拡大を図るために、ツアー代金が 3,000 円お得になる旅行商品の提供、それから２名以上のグループ利用で１名当たり往復 2,000 円を助成する事業、ここにこういうチラシがあって、お得なパック旅行商品を提供します。というようなことでプレゼントキャンペーン、イベントの実施とか、つや姫などの県産品が当たるプレゼントキャンペーンなども含めまして、４種類ほど利用拡大の取組みを始めることにしております。そういうことをやって利用拡大を大事にして、山形空港のいろいろな便が少なくなることの無いようにと、頑張ってまいりたいと思っております。山形～東京便は複数便化を要望中でございます。今１日１便なんですが、それだととても不便なんですね。ビジネスの方々から言われております。企業の方は、朝行って１日仕事をして、夕方帰って来るというのでないと使い勝手が悪いということであります。新幹線というものがありますから、ということで、また企業誘致するにも飛行場が近いということが有利なんですね。実際東根や天童に企業が来ております。ですからこれからの山形を活力ある県にしていくためにも、高速道と新幹線と併せて空港も大事な機関ネットワークだと思っておりますので、県としても力を入れていきたいと思っております。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【７　雇用確保のための企業誘致について】

☆真室川音頭保存会の者です。よろしくお願いします。子ども達の将来のために働く場の確保のお願いについてのことをお聞きしたいのですが、子育てに関する支援はいろいろな制度が充実されています。子育て、環境は整ってきましたが、しかし、せっかく育てた子どもたちが成長し働く年代になった時のことを考えると、働く場のない地域の現状が心配です。町としても企業誘致や企業への支援に力を入れているようですが、厳しい経済情勢の中で思うような企業誘致はできない、できていないようです。また、地域の中心である新庄市の中核工業団地も企業誘致がままならない状況のようで、最上地区全体として雇用情勢は大変厳しいと聞いています。子守りをしている孫達の姿を見た時、いつまでも地域に住み続けてほしいとの思いは深まるばかりです。子どもや孫達がこの地域に住み続けられるように、県でも、それから町や最上地域の町村、村と協力し、住み続けられるよう、工業誘致・工業の育成のために力を貸していただきたいと思います。が、知事はどうお考えになりますか？　よろしくお願いします。

（知事）
はい、どうもありがとうございます。本当に大事なお子さん達が大きくなって働いて、そし

て家庭を持って、その場で幸せに家族とともに暮らしていくというのが一番私は人間としてあるべき望ましい姿なのかなと思っております。人口減少というのが日本全体で始まっていますけれども、山形県もその前から始まっていまして、人口減少抑制策というものを真剣に考えなければいけないと思っています。そのためにも、子ども達を大事にして、若者を大事にして、仕事を確保して、結婚してもらって、と。結婚するための活動を「婚活」と言っているのですが、その婚活にも力を入れておりますが、その前のやはり雇用が大事であります。ですから景気雇用情勢が本当に厳しい時代に知事に就任しましたので、就任して翌日に山形県の雇用創出１万人プランというものを策定した訳でございます。年度内にその目標は達成できたのですが、世の中ますます雇用情勢が厳しくなっていた時期でしたので、それをふまえまして、平成 22 年・23 年の２年間で２万人の雇用を創出する山形県雇用安心プロジェクトというものを今年の２月に決定しまして、今そのことに鋭意努力中でございます。知事で雇用ということを打ち出したのは今まで少ないと知事会で言われますが、私は本当に県民の立場から知事になったものですから、そこが一番大事なことだなと思って雇用政策を打ち出しているんですね。それはもちろん県だけでできることではなくて、市町村と一緒に、また国のハローワークがありますが、国と一緒になってやっていかないと実現できないことであります。それに今お話をいただきました、工業誘致・企業誘致ということでありますが、全くおっしゃるように、こういう時代なものですから、大きな企業さんはなかなか慎重でありまして、企業誘致は結構今難しい状況にございます。たとえば大きな工場に来てもらっても、米沢とか長井とか、最上でもそうですが、ちょっと不況になるとリストラになったり、そういうことがありますから、すぐ雇用が出るので企業誘致は大事なことですが、長い目で見た場合には、不景気になるとすぐ撤退しリストラされてしまう、後には失業者が残るということになり、正直に申し上げますが、やはり一長一短あると思っております。それで目の前の景気雇用対策をやりながら、中長期的に県民の皆さんが安定した生活をやっていけるようにということで、第三次山形県総合計画を策定しました。その中に産業構造というものも持続的に発展していける構造にしたいなと思っているところです。今すぐにという訳にはいきませんが、その方向に向けて私は山形県をもっていかなければいけないと思っているところです。最上地域のことについては、雇用についてもいくつかの対策があるので、総合支庁の方から話してもらいますが、その前に山形県がやっと有効求人倍率が 0.48 になりました。これは全国レベルとやっと同じになったんです。ただ最上はまだ低いです。山形県はまあまあになってきたけれども、山形県が 0.34 の頃にですね、福井県というところがあります。山形と同じように田舎の県ですね。ふるさと知事ネットワークで私も福井も一緒に入っています。その福井が 0.68 で、全国一位だったんですね。今回の直近データでも福井県の有効求人倍率 0.69 で全国一位でした。「なぜ福井が、なしてなんだ！？」と私はつい聞いてしまったのですが、いろいろ調べてもらったところ、福井県の企業というのは福井出身者の社長が多い。自分のところの県内で産業を興しているところが多いということです。そうすると外に逃げるということがありませんから、地元で頑張らないといけませんから、地元の人を切

るということをあまりしたくないので頑張るんですよね。地元に合った産業をやっている訳です。いったん勤めた人は絶対辞めないんだって。「一回勤めたら絶対辞めないぞ！」っていう県民性だという、調べてもらったところ、二つのことが相まって有効求人倍率が高いんだというようなことでした。私が農業が可能性があると言っているのは、今は農業は大変厳しいです。でも 10 年後を考えると、付加価値を付けて加工して販売するというようなことをやっていくと、私は可能性が大きいと思っているんです。全世界的にみても人口は増えているんです。日本は減っていますが。食糧は 10 年後には不足するだろうと言われています。そして日本も政府で食料自給率が今 41％なんだけども、それを 60％くらいまで上げるぞと目標を掲げているんですね。ですから、農業政策などもしっかり打ち出していますよね。これから打ち出してくると思います。こちらも要望していますが、具体的な例で言いますと私のふるさとであります大江町の十八才というところで、農協の工場がありまして、小さな集落なのですが、そこに 21 人の雇用があります。毎日朝の 9 時から 5 時まで 21 人の方が働いています。一年中だいじょうぶなんです。というのは東京の府中だったかな、生協クラブと契約して、毎日製造したものを送って、東京でそれを販売しているんです。しっかりとした販売戦略を持っているんです。その販売の確保というのはとても大事なことだと思います。あの小さな集落で 21 人の雇用がある。どういうことをやっているかというと、その集落で育てた野菜で漬物を作ったり大豆を加工したり、お菓子を作ったりして送っているんですよ。「一年間で一番忙しいのはいつですか？」って聞いたら、笹巻きの時なんだって。笹巻きっていうと、笹っぱを採ってこなくちゃいけないから、村中のおじいちゃん、おばあちゃんに山から笹っぱを採ってきてもらうんだそうです。それは一年分冷凍保存できますから、そうやって村中で助けあってやってるんだなぁ。そういう形態は山形県にとても根付きやすいのかなと思っていますし、「食べる」という産業、農林水産業、特に農業ですが、「食べる」ということは国民の命を育む産業ですから、とても重要な産業でなくならない産業だと私は思っています。ですから是非、創意工夫もしていただいて、山形県のいろんな支援・助成がありますから、「農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業」とか「活力ある園芸産地創出支援事業」とかですね、市町村とも協力してということもあります。いろいろな施策がありますので、そういうことにチャレンジしてみてほしいなと思っているところでございます。もちろん企業誘致もいつまでもいつまでも不況のままだということではないので、東京や名古屋の方に行きまして、私インダストリアルセミナーと呼ぶんですが、「山形県にどうぞいらしてくだい」と会社さんに誘致する企業誘致も開催しております。今年も引き続きやっていくつもりでございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。最上地域の雇用施策について総合支庁の方から詳しいことをお願いします。

（産業経済部長）
最上地域におきましては、知事が提唱した 1 万人雇用に沿いまして、独自でとれるものはとろうということで、厚生労働省の 100％委託事業なのですが、それを使いまして最上地域雇

用創造推進事業というものを昨年からやっております。これは３年間続けるものなのですが、三つのことを中心に行っております。農業の六次産業化、観光、ものづくり、これらの人材を育成するソフト事業、実践的な人材を育成するということで年間約 8,000 万ほどいただきながら、そういう人材育成の事業を行っております。農業関係や介護関係で成果を上げております。成果を上げないとお金を減らされるものですから、必死にやらないといけない事業なのでありまして、目標が３年間で 300 人の常用雇用と７人の起業家を作るということです。今回は７月から始めたものですから、94 人という目標を立てていたのですが、実績では 119 人の方が雇用につながりました。真室川町にも大いに活躍をしていただきました。本当にありがとうございます。特に介護関係の講習等を開いていただいて、その研修を受けた方が、実際に今就職につながっているというものであります。今年度はさらにこれを深めるために、また厚生労働省の雇用創造実現事業というものをいただいて、雇用創造推進事業と、実現事業の２本柱で進めていきたいと思っております。この事業はやはり農業関係の商品開発、それから観光関係の着地型旅行の企画とか、そういったものを作りながら、新しい商品を作りながら起業する、ビジネスを作っていくという事業でございます。協議会が直接人を６人雇いまして、３年間で独立できるような形を作っていくという事業でございます。その事業については、５月に採択という通知がきまして、７月１日から厚生労働省と受託契約を受けて行うことになっております。だいたい３年間で、実際は２年９ヵ月で９千万円位の事業費になります。年間３千万円くらいございます。最上の中で地域の資源を利用して、先ほど知事が申されておりましたけれども、企業誘致も大切ですが、最上の中で事業を作っていく、そういう事業を進めていきたいと思っております。その他、最上の地域予算でやっている、最上エコポリス産業創造支援事業という、いわゆるビジネスの立ち上げ支援する、30 万円しか補助できないのですが、立ち上げ支援する事業を行っております。これも真室川町にもだいぶ使っていただいております。さらにここに知事から作っていただきました、農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業、それから活力ある園芸産地創出支援事業、そういった事業関連を使いながら、非常にここ最上でたくさん使わせていただいております。これも事業拡大、いわゆる新規の事業ビジネス立ち上げなども行なわれて、今後の雇用につながればいいなと思っております。今は自分達でやっているので、雇用している人はあまりいないですが、これが雇用につながっていけば本当にいいなと思っております。皆さんのご協力を是非よろしくお願いいたします。

（知事）

はい、ご苦労さまでございます。高卒でまだ就職決まっていない方達を是非雇用してもらいたいということで、平成 21 年度でしたが、その時も県として対策を行いましたところ、生徒さんお一人について、15 万円でしたか、そういうことで企業さんに施策を提案しましたところ、雇用が増えたという実績がございました。やはりそういうように若い人もなのですが、これから社会に出る時につまづいてしまうと、ショックを受けたりして、友達は就職で

きたのに自分はできなかったとか、何回面接に行ってもだめだったとか、閉じこもりがちになったりした人も、実際に見てきましたので、まず社会に新しく出る方々のところもきめ細かく対策をしていきたいなと思っているところです。町長さんからお話いただけますか。

（町長）
雇用については、町の産業条例等と並行しながらやってきているところです。現在ある企業の皆さんが、新しく１年間１人を雇用した場合、１年後１人につき、12 万円を助成している。また、真室川からも誘致企業が人員整理したり、撤退というようなことになって、大変な状況下にありますが、徐々に新庄から平岡の方（ほう）に来てもらったり、あとは木材関係で規模を拡大してもらったり、また現存の企業の皆さんから努力してもらっているところであります。町としまして今新たに介護老健施設を町の所有地に誘致しようと取組んでいるところです。新庄の徳洲会病院でやろうとして、100 床規模であります。それに類似した舟形の老健施設も 100 床規模なのですが、それを見ますと新たな雇用が 60 人位確保できるのではないか、さらに医師一人と看護師も常勤になるというところであります。そういうところで町の地産地消にもつながっていければと思っているところであります。将来的には徳洲会病院の先生・医師、真室川もずっと医師不足になっているのですが、将来的にそういう協力的なところができれば、そうすることによって医師不足の解消になれれば、と。あとは技術的な情報交換、金山町さんでも山大病院と通信を使ってやっているというようなこともあります。そういったこととか、また養豚の話もありまして、米沢の方でも苦戦しているというようなところで、話を県の方と一緒に業者の方、または食肉公社の方と話を進めているところであります。親豚千頭規模で年間、順調にいけばの話ですが、出荷２万３千頭になる、そうすると、県の中での移動になろうかと思いますが、県で２千億から３千億、そうした場合町単独でどのくらいの農産物を増やさなければいけないかというと、単純計算ですが、15 億増やすことになるのかなと思っていまして、そういう養豚関係や園芸関係を伸ばしてもらって、順調に行けば３年後に 15 億増やせれば町としても県の目標としている３千億にある程度貢献できるのかなと思っています。あとは農業関係につきましても、国も自給率 40％から 50％をめざす、県の方でも農産物の売上高を 1.5 倍にする、予算を徐々に増やしてもらっている状況であります。農家にとっては本当に追い風であります。ここで農家が頑張らなければ頑張る時がないと思って、当然町も県内外からいろいろな情報を集めていければと思っています。そういう訳で「つや姫」を真室川町でも 41.2ha やるところでありますし、先ほど米の問題も出ました。価格保障もある訳であります。そういうところを一緒になってやりながら進めていければと、あとは園芸の生産者も生産高も年々増えてきまして、追い風に乗って頑張っていければと思っています。畜産も現在 711 頭ですか、３年後千頭にしようと、毎年のように畜舎も億単位で増えていますし、相当になっています。農業関係でも生産が伸びれば、その後の雇用も発生しております。昔は米作りで雇用がありましたが、今は便利にはなり、ほとんど雇用がなくなっていますが、園芸でニラやネギを作ったりして、

期間限定や時間限定などもありますが、そういう場で雇用が発生しているということは町としてもありがたく思っていますので、協力できるところでやりながら、農家の人からも町民からも頑張ってもらえれば、現実、良くなっているのですが、頑張って良くしていきたいと思っています。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【８　最上地区の高校再編計画について】

☆大沢から来ました。娘が真室川高校に在学しているものですから、今、話題になっている最上地区の県立高校再編計画についてということでお伺いしたいと思います。県の県立高校改革実施計画の下で、県教育委員会の方でいろいろ地域説明会を実施しております。今年は最上地区が再編成に係る地域説明会を新庄市を皮切りに金山・最上町・そして昨日は真室川で実施されているようです。第５次山形県教育振興計画の中にもあります少子化対応として、適正な学校規模の確保や学校の統廃合の推進がうたわれていますが、当地区にあっても子ども達の出生率の低下、もしくは転出に伴い、少子化はどんどん進んでいる現状にあります。当最上地区にあっても統廃合の問題は重要課題であり、避けられない問題と認識してはいます。特に高校教育というものは、大人社会への規律として最も重要なポジションにあります。そんな最上地区での高校の配置を見てみますと、新庄市に４校、金山町、最上町、真室川町に各１校配置されています。生徒の健全育成等の教育環境を考えますと、今、まことしやかに噂されております新庄市に一極集中型の学校に統合することに対してメリットはあるのでしょうか？　私は通学方法や通学手段が確立されているのであれば、当真室川地区でも市街地地域でも学校の立地の方が生徒達にとっては、落ち着いた環境下で勉強やスポーツ活動等できるものと考えますが、高校の適正配置という意味での吉村知事のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

（知事）
はい、ありがとうございます。県立高校の再編計画ということだと思います。お嬢様が真室川高校にいらっしゃるということで、そういうこともあって、やはり将来がご心配だろうと思います。県の教育委員会というのは、独立行政委員会でございまして、管轄はやはりそちらの方なのですが、私の考えをと聞かれましたので、これは非常に難しいことではありますが、教育界の話を聞きますと、ある程度の人数がいないと活性化しないと言いますか、生徒達が社会性を育むのになかなか大変だという声もあります。ただ私は行政の自治体の長とし

て考えるのは、学校、小学校も中学校も高校も、学校というのはその地域のシンボルみたいなところがあって、そこに子ども達がいるというだけでも地域が明るくなると言いますか、活力がある、将来性があるような気がして皆頑張れるとか、そういういろんな意義があると思いますので、大変大事な存在だと私自身は思っているところです。昨日５月 31 日に真室川町で最上地区の県立高校の再編整備、その進め方、検討をどうやって進めたらいいかというようなことで、地域説明会があったと聞いております。県の教育委員会では、中学生や保護者の方々にアンケートを実施して、希望する学科・学級数・教育内容等について調査をしまして、さらに地域の関係者から意見を聞きまして、そのことをふまえて７月から外部の有識者による検討委員会を設置して検討を始めるとしているということであります。最上地区内にある県立高校は、近年入学者数が定員に満たない状況が見られまして、今後とも少子化が進むということがわかっておりますので、学校の活力低下が懸念されているところであります。そういうことではありますけれども、やはり地域の問題というものもありますので、そういうことも考えてほしいと私の方からも言っておりまして、教育委員会の方では、地元の皆さんのお話もお聞きしながら、キャンパス制というようなことも採り入れながら、小規模校も含めて教育環境を確保する柔軟な再編整備ということも考えているようでありますから、地域の声によく耳を傾けながら、とにかく丁寧に進めてもらいたいと私は考えているところでございます。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【９　青少年健全育成に関する県の事業や他の市町村の取組みについて】
【10　国道３４４号線・県道赤坂真室川線の歩道整備について】

☆青少年指導委員をやっております。今日はよろしくお願いします。今日は青少年育成についてお話をお聞きしたいと思います。青少年指導委員として各団体と協力して活動を行っています。町内の駅での街頭指導や祭りの際のパトロール、さらに毎年高校生や中学生をまじえての懇談会で意見交換を行っております。また、町営バスの運転をしていますので、保育園児から小学生、中学生、さらに高校生に接する機会が多くあり、子ども達の様子を見守ったり、危険な道路などがないか確認しながら運転をしております。近年、子ども達を取り巻く環境や家庭環境、学校環境が昔から見ると変わってきているように思います。県では青少年健全育成計画を作成し、さまざまな分野で取組んでいると思いますが、具体的な取組みや活動、さらに他の市町村の取組みで参考になるような事例がありましたら教えていただきたいと思います。また、子ども達の安全通学に関してですが、特に小学校までの通学路までの安全についてお願いがあります。１ヵ所目は、安楽城小学校学区内を国道 344 号が通って

おります。しかし大向地区では歩道の整備が進んでいない箇所があります。２ヵ所目は真室川小学校学区内の野々村長沢前南町東町１地区では歩道が整備されておりません。特に両方とも冬期間は降雪により車道の幅が狭くなり、大変危険な箇所です。地域の宝、町の宝、県の宝である子ども達が安心して通学できるよう、安全確保のためにも調査や歩道の整備を要望いたします。以上です。よろしくお願いします。

（知事）
はい、どうもありがとうございます。青少年健全育成のために日ごろご尽力いただいておりまして本当に感謝申し上げます。それで県の青少年健全育成事業はどういうものをやっているかということがありますが、まずは、「大人が変われば子どもも変わる」という県民運動、それらをやって啓発活動をしています。また二つ目としましては、各市町村の青少年育成推進委員や青少年補導センターの青少年指導委員の皆様と連携した有害環境の改善活動というものに取組んでおります。三つ目としまして、インターネット、今本当に子ども達はそちらをとても活用していますので、インターネットの安全な利用を啓発するサポーターを養成する、「ネット安全サポーター事業」というものにも取組みまして、IT や携帯電話等による犯罪被害への対応をしているところでございます。また活力ある元気な青少年を育成するためにということでありますが、四つ目として青少年の夢の具体化を支援する「青少年夢と創造へのアイディアコンテスト事業」というものをやっています。五つ目、私と子ども達が直接話をして県政や県の事業に興味を持ってもらうための「子ども知事室」というものも昨年からやっております。引き続きやってまいります。今年度新たな事業としまして、六つ目ですが、県内の若者が、青少年が船上での研修・交流をしまして「つや姫」などの県産品の PR キャラバン等を行うことを通じて地域づくり等に積極的に取組む若者を育成する「山形若者交流事業」というものを実施することとしております。そういうことをやって参ります。また、他の市町村のご紹介でありますけれども、山形・村山・庄内町、県警では、防犯ポスターや標語等のコンクールをやっています。上山市ではジュニアリーダー宿泊研修会をやっています。南陽市と鶴岡市では老人クラブ等と青少年の交流会をやっています。白鷹町では子ども議会をやったりして、各市町村で工夫を凝らしたさまざまな活動を展開しているようでございます。二つ目の具体的な通学路ということでありますが、詳しくは地元を担当している総合支庁から話をしてもらいますが、国道 344 号の所は平成 22 年度で歩道整備工事 200ｍを予定しておりまして、平成 23 年度には完了する予定だと聞いておりますが、おっしゃった箇所について総合支庁の方から詳しくお話をお願いします。

（建設部長）
まず、１ヵ所目の国道 344 号の件ですが、この箇所は平成 18 年度から地域の方々のボランティアで冬季除雪をしていただいております。一部狭い部分がありまて、除雪等ができなくて困っているという話もありまして、今知事からお話がありましたように、22 年度、今年

の春から一部事業を進めております。できるだけ早い完成をめざしてお子様方の安全に寄与できるように努力してまいりたいと思っております。また、二ヵ所目の県道赤坂真室川線の件でございますが、確かにこの道路は歩道が設置されていないのですが、一部宮町地区は集落が多いところで地形的な制約もありまして、すべて歩道を整備するというのは地形的条件で難しいところもありますが、野々村地区の部分は側溝整備等をやりまして、ある程度歩行者空間を確保した部分もございますので、その辺いろいろ工夫をしながら地域の皆様方、真室川町の方々とお話合いを進めながらどういう処方があるのか今後検討してまいりたいと思いますのでよろしくご協力のほどをお願いしたいと思います。

（司会）
時間が 4 時になりましたが、お二人の方、ずっと手を挙げていらっしゃる方がいますので、そのお二人の方で終了したいと思います。

【11　未就学児を自宅で子守する人の子育て環境の強化について】
☆宮町２区の者です。私自身３才の娘を持つ母でもあります。本日は子育て環境の整備についてお話をさせていただきたいと思います。まずはマザーズハローワークの最上地域への設置のお願いなのですが、育児休暇中で復帰が約束されている方はいいのですが、地域外から嫁いできたりとか、お仕事を辞めて育児をしている母親にとって、仕事復帰というのはとても大きな課題であります。この春から私自身娘が町内のたんぽぽこども園さんにお世話になっているのですが、私自身も３月の頭辺りから娘を連れてハローワークに通いまして、仕事を探した経験がございます。その際にやはり周囲の目があったり、ゆっくり求人相談をするのもちょっと大変な印象を受けました。そこで幼児を連れても気軽に仕事探しをできる環境を整えていただきたいと思いました。２点目はファミリーサポートセンターの周知活動の強化をお願いしたいと思います。同居率が高いということも手伝って山形県内で最上地域だけ、まだファミリーサポートセンターが設置されておりません。急な残業で、時間まで迎えに行けないとか、第二子の出産のためにお迎えができないとか、急な冠婚葬祭の時にやむを得ず子どもの世話をできない時、または専業主婦としてずっと家に居るママ達のリフレッシュなどに１時間からでも利用できるそういうシステムがあるということを知らないという人がまだたくさんいると思います。ママのリフレッシュのためにパーマ屋さんに行くとか、気晴らしにエステに通うとか、たとえばそういうリフレッシュみたいなことのために子どもを預けるなんて、という目もあると思うのですが、新聞とかニュースを見ていて、虐待のニュースがなくならないこのご時世で、やはりこのようなシステムというのも周知していくことが必要ではないかと思います。現場の保育士の預り施設において保育時間の延長や「一時預かり」をしてくれる所が増えてきたのはとてもありがたいことなのですが、現場の保育士の先生方もぎりぎりでやっている中で対応できかねるケースというのも出てきているのが実情

です。また別の市町村で仕事をしたり、用事がある場合に、里帰りしている時とか、すぐ近くに子どもを預けたい場合もあるのですが、住民票がそこに無いために一時預かりに対応してもらえないというケースも耳にします。最上地域という広い枠の中で市町村を超えた柔軟な預りシステムというものを早期に作っていただきたいと思っております。6月から始まりました子ども手当のような、子どもや親のための経済的支援というのもとてもありがたいですが、長い目で見て実際に子どもの世話をしてくださる保育士さんとか、子育て支援センターなどの職場環境整備を行うことも大事な子育て支援の一貫だと思います。その辺もお願いしたいと思います。最後になりますが、これは私個人と言いますか、一人のママの意見として聞いていただきたいのですが、私が本日こういった知事とお話をさせていただく機会をいただくことができたのは、実は県の雇用対策を通して今お仕事をいただいています。その仕事復帰のためにこども園さんの方に娘を預かっていただいたり、いろいろな恵まれた環境が整っていたために本日この機会をいただけたと思っています。1年前の2才児を抱える専業主婦ならばたぶんこの場にはいなかったと思います。このような時に2階の空いているスペースとかで、事前申込があった上での託児サービスのようなもの、せっかく真室川町内にも「あんよの会」という組織がありますので、その辺を使って託児サービス等があれば、もっと育児中のママとかおばあちゃん達が、こういうタウンミーティングの場に参加できたのではないかなと思いました。もう1点だけ、これは町長へのお願いなのですが、先ほど、トロッコのお話が前段に出たのですが、私自身も何回か娘を連れて遊びに行っているのですが、たった100円のことなのですが、1才児も100円、大人も100円。1才児から取るのかなというのが正直な印象でした。たった100円がどうこうではなくて、温かい支援という目で見た時にそういう細かいところまで目を通していただければなと思いました。ありがとうございました。

（知事）
どうも、ありがとうございます。3才のお子さんを育てていらっしゃるとのことでご苦労さまでございます。子育ての時は本当に大変なんだけど、終わってみると、そういう時一番充実していたな、楽しい日々だったなとわかります。今大変だけど、できるだけ楽しんでやっていただきたいと思います。楽しんでやっていらっしゃるお顔なので、是非これからも頑張っていただきたいと思います。県の方で子育て支援をこれからも頑張っていきたいと思っておりまして、昨年知事直轄で「こども政策室」を作りましたけれども、子育て基本条例とか、そういういろいろな基盤作りをやっていまして、今年から具体的に一歩進めるということで、「子育て推進部」という、部体制に移行してございます。これからも子育てをさまざまなライフスタイルに、ステージに合わせながら、できるだけ支援していくということをやっていく所存でございます。先ほどのマザーズハローワークというのは、北海道・東京・佐賀、都会の方と言いますか、11都道府県に設置されておりまして、山形県には山形市と鶴岡市のハローワークにマザーズサロンということで設置されている訳でございます。こういうもの

がこれからも子どもを連れていって相談したり仕事を探したりしやすいような環境にしていくのが大事なことだなと思っております。ファミリーサポートセンター、これは県内の18市町に設置されております。県ではすべての市町村でファミリーサポートセンターのサービスが受けられるように設置促進を図っていくこととしております。その必要が本当にあると考えております。また、未設置地域となっている最上地域におきまして、今年度、最上総合支庁が主体となって、ファミリーサポートセンターの広域実施のための事業を実施することとしております。また県内全域が対象となりますが、昨年度に引き続き、子ども預りを行う方々に対しましての研修会を開催するとともに、利用拡大に向けた普及啓発活動にも取り組むこととしております。最上総合支庁に「子ども家庭支援課」というのが今年からできましたのでね、力を入れて頑張っていきましょう、ということであります。子育てを支援する、働くお母さんの働き方も支援するというようにいろいろ総合的にやっていかなければならないと思っています。子ども手当というのは、あれは「ばらまき」だと言う人がいるけれども、私はそういった現金給付も大事なことだと思っています。ただそれだけでは足りなくて、今おっしゃったように、現物給付と言うのですが、保育園のいろいろな方面の手立て、子どものお世話をすることを現物給付というのも必要だと思う。それから働くお母さんの働き方を見直すという、この３点セットでフランスなどは成功している訳なんです。ですから総合的な政策というものを国の方からやっていただけるように県としても要望しておりますし、これからも働きかけてまいりたいと思っております。時間が無いとのことですが、真室川町さんからトロッコの１才児から100円取るのかというお話がありましたので、町長さんの出番です。

（町長）
日ごろ子育てにご協力いただいてどうもありがとうございます。町としましては、子育て支援ということで、医療費の小学校６年生までの無料化ということをやっているということと、あとは全体的ですが、路線バスの料金の改訂をやったところであります。トロッコに関しては足りなかったと思っております。充分検討しまして対応してまいりますのでよろしくお願いします。

（司会）
質問をお受けしたいと思います。お願いします。

【12　老健施設の施設整備の支援について】

☆知事さん、ご苦労様です。町で民生委員、特に高齢者世帯を担当しています。私からは高齢化、介護保険関係について、現状の報告とお願いがあります。現在、全国的に高齢化が進

み、我が真室川町でも同じような状況となっております。介護保険では、介護が必要となった方が、必要とされる介護サービスの提供を受けることができますが、町の現状は老々介護、あるいは認知症、要介護者を抱える家族等、在宅で非常に難儀をしています。こうしたケースが見受けられます。充分なサービスを受けているとはまだ言えないと思います。在宅の介護ではもうケアしきれない方に対しましては、私どももアドバイスとして施設への入所を進めていることが少なくありません。しかし、真室川町でも特別養護老人ホームへの入所を希望している方が 100 名近く待機しています。すぐに入所できない状況があると聞いています。この 12 月にも町内で賃貸住宅の増設がされた施設がございますが、すでに満床となっているというふうに聞いています。介護される者が住み慣れた家で暮らすということは重要なことと理解していますが、そのようにできない家庭が増えていることも事実であります。このたび当町内に 100 床規模の老人保健施設の新規整備の予定があると聞いております。先ほど町長さんからも、ちらっと一部分ありましたが、施設が完成すれば町内の他に他の市町村の介護者の負担を減らすことができることはもちろんでありますけれども、雇用についても期待できると考えております。すべての人が住みやすい温かい最上地域の実現のためによりよい施設整備になりますように県知事さんはじめ、県としてご尽力を賜りますようにお願い申し上げたい。どちらかというと要望に近いものでありますがよろしくお願いします。

（知事）

はい、ありがとうございます。手短にお答えいたします。国の経済危機対策におきまして、介護保険施設の整備計画を前倒ししまして、県として入所待機者の解消に向けて取組んでいる最中でございます。真室川町の老人保健施設の整備計画の話については、お聞きしておりまして、町におきまして地域事情それから介護保険料とか、介護保険財政の安定化などについても充分検討された上で在宅での介護が困難な方が一日も早く施設サービスを受けられるように県としてもお手伝いしたいと考えております。先ほど町長さんからそのことについて具体的なお話がございました。これは町の決定事項ですので、町長さんよろしくお願いします。